

公明

活動の期間	調査研究、研修、 要望・陳情の場所	活動の種類	報告書のページ
令和6年4月4日	石川県金沢市	研修	P 2
令和6年5月8日から 令和6年5月10日まで	滋賀県大津市	研修	P 3
令和6年7月2日から 令和6年7月4日まで	岡山県岡山市 沖縄県沖縄市 広島県福山市	調査研究	P 6
令和6年8月7日	オンライン参加	研修	P 9
令和7年2月6日から 令和7年2月7日まで	滋賀県大津市	研修	P 12

2024年4月5日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕公明
代表者〔議員名〕木谷 直子

政務活動報告書

下記のとおり政務活動(調査研究、研修、要望・陳情)を実施したので、報告します。

期 間	2024年4月4日(木)
視察、研修、要望・ 陳情の場所	石川県女性センター 金沢市三社町1-44
参加者氏名	木谷 直子
目 的 (調査・視察事項)	議員の質向上と議会運営の基本 1. 議員の資質向上の在り方 2. 「二元代表制」における議会活動 3. 議会運営の基本と一般質問 4. 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案 などを学び、議員としてのスキルアップを図るため
調査・視察概要	憲法にも地方自治法にも議会は議事機関とされており、熟議することが重要。本来の二元代表制を機能させるために、執行機関へ質問するだけでなく、議員同士の討議も積極的に実施し、政策提言型の議会にしていくべきである。 一般質問で、執行部が検討すると答弁した事項に対して、議員個人だけでなく議会としても、その後の対応を追跡調査することが必要である。また重要な提案事項は、委員会や全員協議会等で議員間討議を実施し、一人の議員の政策提案を議会からの政策提案として取り組むことも重要な事である。 通年議会は、より慎重な議案審議ができる・議員間の討議の活発化・市長の専決処分を必要最小限にできるなどメリットが大きい。また、オンラインによる委員会や議会への参加等、今後の議会改革へ向けて検討すべきことがたくさんあると感じた。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

2024年 5月 13日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 公明
代表者〔議員名〕 木谷直子



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	2024年 5月 8日から 2024年 5月 10日まで
視察、研修、要望・陳情の場所	令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース] 「新人議員のための地方自治の基本」 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号）
参加者氏名	木谷直子
目 的 (調査・視察事項)	地方議員が理解しておくべき地方自治に関する法制度や基本的事項、地方分権改革の経緯等について学び、併せて地方自治を取り巻く最新の動向について様々な観点から考える事を目的とする。
調査・視察概要	【5/8 地方自治制度の基本】 同志社大学政策学部 野田遊教授 日本の地方分権は政策・財政とも融合型である。その中で、各自治体の財政力指数は東京が1.07と圧倒的で、北海道・東北・西日本が厳しい状況。石川県は0.50である。行財政改革は、削減・合併・連携の視点で考え、財政状況の深刻な地域には、県が主体的に関わることも必要である。 自治体議会の問題点として、運営上では形式的審議、開催時間（通年会期制・夜間休日開催など）の検討、住民の関心の低さなどがあるが、なり手不足も大きな課題であり、自治体によってかなり違いがある議員報酬や政務活動費の見直しも重要と思う。 【5/8 地方議会制度について】 全国市議会議長会 篠田光洋氏 憲法93条に「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」と記載されている。その法律である地方自治法がR5に改正され、地方議員の役割や議員の職務等が明確化された。第89条には（要旨）●議会は地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を決議し、検査及び調査その他の権限を行使する●議員は住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならないと明記されている。また最近になって、ようやく政治活動や選

挙活動が労働に該当すると認められるようになったことに驚いた。

地方議会の権限で、懲罰について「正規の議会活動中の秩序違反行為が対象であり、議会外で行った言動は懲罰の対象にならない」となっており意外であった。議会・議員や本会議の様々な決まり事を理解して職務にあたりたい。

【5/9 地方議会と自治体財政】

静岡県立大学経営情報学部 小西敦教授

一般会計当初予算のR4年度審議結果は、付帯決議なしで可決が91.8%であったが、修正可決した議会もある。また、R3年度決算では、96.0%が付帯決議なしで認定されているが、9自治体が不認定としている。可決が当たり前ではなく、議員は自治体財政を良く理解し、しっかり審議できるよう努力しなければならないと感じた。

地方財政の分析のためのツールとして①決算カード②財政状況資料集③主要財政指標一覧④決算状況調⑤地方財政状況調査個別データなどがある。特に財政状況資料集は、経年比較や類似団体間比較などがわかるため、活用すべきとのことであった。財政は、まだわからないことが多いのでしっかり学んでいきたい。

【5/9 地方議会と政策～条例検討を中心に】

新潟大学副学長 宋戸邦久教授

法の一般原則として、平等原則や比例原則（目的と手段が比例していなければならない）がある。また、法令解釈として類推解釈・反対解釈などがあり、その法令の目的を考えることが大切である。

講義後グループに分かれ、実際に施行されている条例について、各グループで考察・討議を行い、その結果を発表し質疑を行った。討議した条例は「弥彦村議会基本条例」「大津市がん対策推進条例」「宮崎市深夜における花火の規制に関する条例」で、すべて議員が制定した条例だと後でわかった。

検討内容としては、まず条例の①目的②必要性について、次に条文をテーマごとに分類したうえで③有効性④効率性⑤その他の視点などについて考察・討議し、条例策定にあたっての視点や考え方などを学んだ。様々な意見を出し合い討議することは大変有用であると感じ、議会内でも議員間討議を積極的に行っていくべきだと思った。

【5/10 これからの地方議員に期待されていること】

近畿大学法学部 辻陽教授

日本の地方議会は二代表制であるが、制度的に首長の権限が強くなり、議会は追認機関のように見えてしまう現状がある。

政務活動費や議員報酬も自治体間での差が大きく、政務活動費が不交付では議員は活動しないことが合理的になってしまい、交付額が多すぎれば調査研究や資料購入以外の広報費などの割合が多くな

	りがちなのは問題である。報酬に関しては、特に町村議会では、議員は名誉職と理解され報酬も低く、議員のなり手不足も大きな問題である。 2000 年施行の地方分権一括法が制定され条例制定権が付与されるなど、地方分権が改革推進されてきた。そのなかで、首長に対峙するための議会が重視され、議会改革が求められている。野々市市議会としても、積極的に議会改革に取り組むべきである。 ＜地方議会・議員に関する今後の課題＞ 1. どのような議員像を想定するのか。専門化が可能なのか（財政問題）、専門化できないことを前提とした運営を目指すのか（夜間休日議会の方向性） 2. どのように議員の多様性を確保するのか。 3. 二元代表制の重視か（議会の権限を高めるには事務局の増強が必要になる）、政党を軸とした会派間の政策論争か。 4. 政務活動費の金額及び使途のあり方 5. 何の代表としての役割を期待されるべきか（議員は個別利益の実現を目指す傾向） 6. 今後も地方分権改革の進展が見込まれるなか、議会・議員の受け入れ態勢は十分か。議員は選出自治体の財政問題や法的権限関係に精通する必要。 など
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

2024年 7月 9日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 公明
代表者〔議員名〕 木谷直子



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	2024年 7月 2日から 2024年 7月 4日まで
視察、研修、要望・ 陳 情 の 場 所	岡山市 岡山市北区大供 1-1-1 沖縄アリーナ 沖縄市山内 1-16-1 福山市 福山市東桜町 3-5 福山市タカオ株式会社 福山市御幸町中津原 1787-1
参 加 者 氏 名	木谷直子
目 的 (調査・視察事項)	・岡山市：国際交流について、台湾新竹市との友好交流協定 20 周年協定に至った背景とこれまでの交流事例について視察 ・沖縄アリーナ：当該施設の特徴及びアリーナ建設までの経過、建設後の波及効果・収支について施設研修 ・福山市：ブランディングの考え方、協議会の設立経緯及び委員構成、ブランド認定品のフォローアップ体制について研修 ・タカオ株式会社：次世代公園の展望について、これまでの公園整備とこれからの公園整備について全国事例等紹介を受ける。
調査・視察概要	【岡山市】 世界8都市・地域と友好関係を築いている。H15年からの台湾新竹市との交流を中心に伺った。子ども海外派遣事業や友好親善訪問団が交流している。コロナ禍でもオンラインで交流を続けてきて、本年より10年ぶりに職員の相互派遣も再開された。民間や議員団から交流が始まっており、そこから機運を高めて友好都市へ発展させていくことが重要である。 【沖縄アリーナ】 魅せる施設をコンセプトに、どの角度から見やすいすり鉢状の形状をしている観客席や、大きなメガビジョンが特徴。

3階から見てもフロアが近く感じられた。地面はコンクリート。床の設営には20人で5～6時間ほどかかる。

初年度から黒字を達成しており、指定管理料についてもR4年度は年度途中での減額、R5年度は上限額6,400万円の予算を確保していたが、支払っていないとのことで驚きである。稼働率はR3年度27%、R4年度45%、R5年度61%と増加しており、R5年度実績ではスポーツ50%(このうち琉球ゴールデンキングス利用30%)コンサート13%、MICE18%、その他19%の内訳である。近隣に5,000人規模の施設があり、コンサートに関してはその施設と住み分けされている。スイートルームやラウンジがあり、琉球ゴールデンキングスの試合時やMICE案件での商談スペース、立食パーティー、会議・懇親会などでメインアリーナとあわせて利用されている。ファミリーエリアがあり、自由に利用できる。タッチすると映像が変わる設備が3カ所ほどあり、そこで子供を遊ばせながら、親はモニターで試合を観戦できる。トイレの空き状況を確認できる館内ナビを設置しており、女性トイレ数も多くし、空き個室がわかりやすいような工夫(ドアが開くと上部に○が見える)がされていた。飲食販売店舗はイベント利用者の申し入れに応じて開店し、指定管理者が運営もしている。

災害時の物資備蓄拠点にもなっており、非常用トイレ150基、非常用電源と補充用燃料(3日分)などが備えられている。過去の災害時にエントランスのキッチンで炊き出しを行った実績がある。

【福山市役所】

2022年福山城をリニューアルし城泊(一泊130万円!)を開始、2025年には世界バラ会議を開催する予定。

都市そのものの魅力を高め、交流人口・定住人口の増加や地域産業の活性化を図るために、ブランドのコンセプト・ストーリーに基づく情報を発信し、統一感をもたせた良質な都市イメージを作り出している。福山市都市ブランド戦略のキーワードはセッション(異なったもの同士を重ね合わせ、新たな価値をつくる)である。

ブランドの認定には外部の専門家を審査委員にし、評価・改善ポイントなどアドバイスを受けて、産・学・民・行政が一体となった福山市都市ブランド戦略推進協議会で決定している。認定を受けると、販路拡大やパッケージのデザインなどブラッシュアップのためのアドバイスが受けられる。3年ごとに再認定申請が必要で、ブラッシュアップされていなければ認められない。第9回からは、全国に打って出るほどではないが、その可能性があるものを準登録としている。全国展開を視野にブランド認定を考えていること、認定された後もブラッシュアップし続ける取り組みが素晴らしいと

	感じた。 【タカオ株式会社】 国内トップメーカーであり、石川県にも多くの実績がある。既成の遊具より、オーダーメイドでつくるのがほとんどのようだ。自治体などからの具体的な要望に応じて設計をすることが多いが、最初の段階から関わって、自由な設計をできる方が望ましいとのことであった。また、遊具に屋内屋外の区別は特になく、同じように設置することは可能。ただ、靴を脱ぎ靴下で利用することへの安全面の配慮が必要なことと、屋内では知育遊具が設置されることが多い。規制自体は屋内の方がゆるいとのことであった。加工や塗装などにおけるこだわりは、さすがである。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

2024年8月20日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 公明
 代表者〔議員名〕 木谷直子



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	2024年 8月 7日
視察、研修、要望・ 陳 情 の 場 所	オンライン研修
参 加 者 氏 名	木谷直子
目 的 (調査・視察事項)	「守りの予算審議」と「攻めの決算審議」の研修を受けることで、地方財政のしくみや自治体の予算・決算の作られ方等、自治体財政について学ぶため
調査・視察概要	～進化する自治体をめざして攻めの決算審査と守りの予算審議～ <予算編> 改革の3要素 ① 役所は形式が優先される（形式さえ守れば改革は成功する） ② 小さな事務改善では、かけた経費を取り戻せない（コストメリットを出せば改革は成功する） ③ どんなにいいものでも伝わらなくてはゼロだ（賛同者をいっぱいいづれば改革は成功する） 進化する自治体を目指す必要がある。変化に対応できるものが進化する。変わらないものを変える原動力は議員である！ 自治体財政の状況は、税収入が43兆円に対し臨時財政対策債（赤字地方債）が52兆円、借入金残高187兆円の状況で、日本の自治体の財政水準は地方財政計画で決まってしまう。また、地方交付税の歳入に占める割合は平均20%と大きく依存しており、日本の自治体の約6割は地方税より地方交付税の方が多いの現状である。 一方、地方債には4つの機能がある。

- ① 世代間の負担の公平を図る
- ② 財政負担の平準化を図る
- ③ 一般財源を補完する
(特定の事業に対して地方債とすることで一般財源を守る)
- ④ 経済対策の原資となる

また歳入歳出予算においては、地方債の新規発行額は投資的経費に位置付けられる。

量出制入(必要額を計算したうえで必要収入を確保する)と量入制出(収入を見込んだうえで何に使うか考える)の考え方があるが、現在の量入制出の考えは、不況期では収入が減少し、歳出予算を削減するか、赤字債で後年度に負担が増加してしまう。先を見込んで、どのように収支のバランスを考えるかが、難しい重要な問題である。

この他、予算要求・査定のポイントや、例題を通しての施策・予算の考え方を学んだ。

<決算編>

予算は、歳入予算＝歳出予算となるよう出納整理期間(4/1～5/31)が設けられ、翌年度から前借する繰り上げ充用も可能(基金や他会計との出し入れをしても、なお赤字が生じる時の最終手段)。決算調整で赤字を回避するためには、繰入金・起債額を歳入予算の範囲で増額する、または積立金・繰出金を歳出予算の範囲で減額するしかない。

自治体の決算状況は、性質別では人件費が最も多いが占める割合は減少傾向。目的別では民生費が圧倒的に多い。経常収支比率は、平均で90～100%の範囲で推移している。財政力指数は平均で約0.5だが中都市以上で高く、小都市や町村では低い傾向がみられた。

足立区では、包括予算制度・行政評価制度・複線型人事制度を導入しており、その取り組みについて詳細を伺った。区は自己進化する自治体を目指し「構造改革戦略」を打ち出し、各部長を中心とした「自己検証・自己責任システム」の整備の一環として、包括予算制度を導入した。権限移譲の内容としては①人件費を含む経常経費について、一般財源を付与する②事業部はその財源を使って自主的に予算を調整する③予算の執行計画、流用、執行委任については、各部の判断で政策経営部長への協議を省略できる、というもの。各部へのインセンティブとしては、実質収支の1/2は次年度以降に備え積立できるが、残る1/2については各部の判断により、予算編成時に利用することができる。この制度により、事業課に権限と責任が与えられることで、政策への取り組みが変化し、成果を出そうと現場の知恵で創意工夫・努力することが期待される。

	またこれに伴い、行政評価も予算削減のツールではなくなり、目的が目標と成果の見える化へと変化した。足立区では行政評価の体制もしっかり確立され、内部評価以外に区民評価委員会も設けられている。今年度の成果が翌年の予算に反映できないなど課題もあるようだが、足立区の改革の取り組みは素晴らしいと思った。 最後に、事業点検・見直しについて①税金投入の必要性②事業の効率性③事業の有効性などの視点で考えることを、足立区の事業を例題として学んだ。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和7年2月10日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 公明
代表者〔議員名〕 木谷直子



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年2月6日（木）から令和7年2月7日（金）まで
視察、研修、要望・ 陳 情 の 場 所	市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)
参 加 者 氏 名	木谷直子
目 的 (調査・視察事項)	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく健全化判断比率は、監査委員の審査を経て議会に報告の上、公表される。また、財政健全化計画の策定が必要な場合は、議会の議決が義務付けられている。このような財政状況の中、地方議員には、財政状況を正しくチェックし、住民に説明するための知識と能力が必要である。この研修では、指標の分析を行い、健全化判断比率を学び、本市の自治体財政の見方について研修する事を目的とする。
調査・視察概要	1日目は、自治体財政指標の概要説明や、財政状況資料集における各指標の見方等を中心に講義を受けた。夕張市の財政破綻が起こって以降、実質収支比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担率の新しい指標ができ、自治体の実際の財政状況がよりわかりやすくなった。全国の自治体において、財政健全化の傾向が見られている。 2日目は、3自治体を例題にし、財政状況資料集をもとに財政指標の分析を行い、各自治体の財政状況を判断し、その原因や今後改善すべき取り組みなどを考えるグループ演習を行った。 金額的なものを見るだけでなく、財政の特徴や面積・職員数など様々なものを総合的に見ていくことで、その自治体の状況が見えて

調査・視察概要	くることを実感した。例題として特徴のある自治体を選んであるせいもあるが、自治体名をアルファベットにし伏せてあったが、考えていく中でどこの自治体なのかわかったのは面白かった。 これからの自治体は、行財政の見える化と、上下水道や公立病院等地方公営企業などの経営戦略が求められており、今後の自治体経営の検討には、バックキャスト（未来のあるべき姿から現在に向かって課題解決を考えるアプローチ方法）の考え方が重要となる。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。